

調査レポート

日本経済ウォッチ(2013年8月号)

【目次】

1. 今月のグラフ..... p.1
～ 大企業に控えるバブル世代、団塊ジュニア世代の影響
2. 景気概況..... p.2
～ 緩やかに持ち直している
3. 今月のトピック:成長戦略における産業政策 p.3～11
 - (1) 日本再興戦略における産業政策～その特徴とは何か
 - (2) 緊急構造改革プログラム～日本経済の3つのゆがみを根本から是正
 - (3) 産業の寡占化が進めば業績は好転するのか～業種によって影響はまちまち
 - (4) 雇用の扱いが焦点～失業なき労働移動の実現は可能か？

三菱UFJリサーチ & コンサルティング株式会社
調査部 主任研究員 小林 真一郎、研究員 尾島 未輝
〒105-8501 東京都港区虎ノ門 5-11-2
TEL: 03-6733-1070

1. 今月のグラフ ～大企業に控えるバブル世代、団塊ジュニア世代の影響

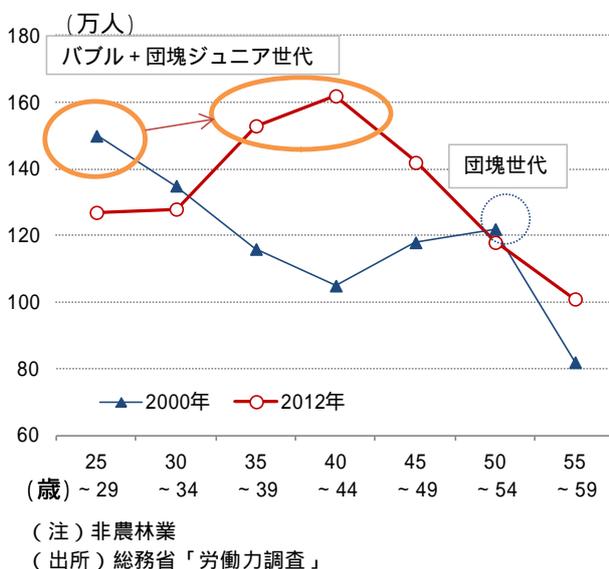
過去には、団塊世代が一斉に退職し深刻な人手不足に陥るのではないかという「2007年問題」が危惧されていた。実際には、高年齢者雇用安定法の改正を受けて定年延長などの措置が採られたこともあって、結局、それほど大きな悪影響はなかった。しかし、今後は「団塊ジュニア世代」と「バブル世代」という2つの世代に関する新たな問題が、とくに大企業で控えている。

一般的に、いわゆる「バブル世代」とは、日本経済がバブル期にあった1988～92年頃に入社した世代を指し、4年制大学を卒業して就職した人であれば1965～70年生まれが該当する。一方、高校を卒業してすぐに就職した人であれば1969～74年生まれとなるが、彼らは第2次ベビーブームの「団塊ジュニア世代」でもある。そして、団塊ジュニア世代のうち、高校卒業後、専門学校や大学などに進学した人々にとっては、就職がバブル崩壊後のいわゆる「就職氷河期」にあたった。

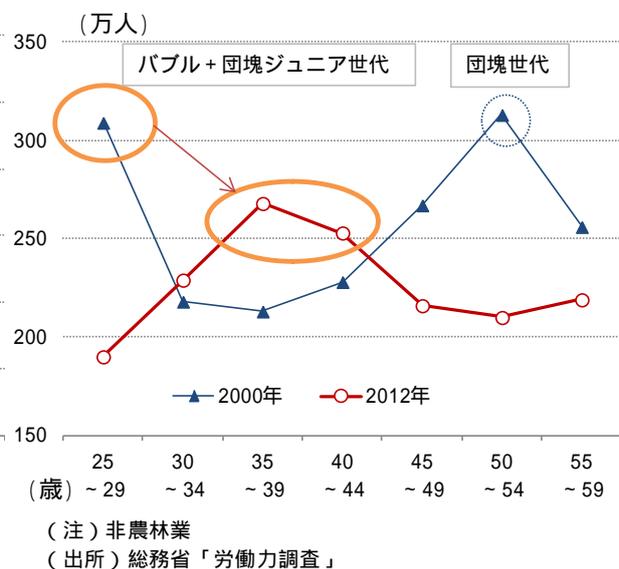
2000年時点における年齢別の雇用者数（除く農林）をみると、従業者規模999人以下の企業では団塊世代にあたる50～54歳が最も多く、先に述べた「2007年問題」を懸念していた理由が分かる（図表1）。一方、従業者規模1000人以上の企業（以下、「大企業」）についてみると、2000年時点で最も多かったのはバブル世代や一部の団塊ジュニア世代にあたる25～29歳である（図表2）。従業者規模999人以下の企業と比べ、大企業では団塊世代のウエイトはそれほど大きくなかった。さらに、その後は景気が回復する中で、就職氷河期に入社が重なった団塊ジュニア世代などの転職が進んだことや企業の合併もあって、大企業に属するバブル世代や団塊ジュニア世代は一層増加した。2012年時点で、大企業におけるバブル世代や団塊ジュニア世代のウエイトは高く、その数は2000年時点の団塊世代よりも多い。

大企業における年収のピークが50～54歳であることを考えると、この先10年以上にわたってバブル世代や団塊ジュニア世代に対する企業の人件費負担が増していくことになる。だからと言って、若年層の雇用を抑制してしまうと、その先はバブル世代や団塊ジュニア世代の退職の際に人手不足が起こることになりかねない。大企業の雇用政策は難しい局面に差し掛かっている。（尾畠 未輝）

図表1 雇用者数（従業者規模1000人以上）



図表2 雇用者数（従業者規模999人以下）



2. 景気概況～緩やかに持ち直している

景気は緩やかに持ち直しており、2013年4～6月期の実質GDPが前期比+0.6%（年率+2.6%）と3四半期連続でプラスとなったことで、改めてそれが確認された。消費者マインド向上による個人消費の増加、海外景気持ち直しによる輸出の増加がけん引であり、公共投資も順調に増加している。

企業の生産活動は回復が続いているが、6月については鉱工業生産指数（確報値）が前月比-3.1%と5ヶ月ぶりに減少し、水準も今年1月以来の水準まで低下した。増産の動きが一服してきた自動車が2カ月連続で落ち込んだことに加え、電子部品・デバイス工業、はん用・生産用・業務用機械工業を中心に幅広い業種で減少した。もっとも、7月の生産予測調査では同+6.5%と大幅な伸びが計画されており（8月は同-0.9%）、基調が変化したわけではなさそうだ。

輸出は、6月の実質輸出が前月比+2.0%と順調に増加し、4～6月期の伸びも前期比+3.6%に高まった。これで2四半期連続の増加であり、輸出の回復の動きが鮮明となってきた。今後も一般機械類や米国向けの自動車などを中心に堅調を維持することが期待される。

実質GDPにおける設備投資は、5四半期連続で前期比マイナスとなったが、マイナス幅が縮小してきており、下げ止まりつつある。先行する機械受注（船舶・電力を除く民需）は6月に前月比-2.7%と減少したが、4～6月期では前期比+6.8%と順調に増加している。企業が新規の設備投資に慎重な姿勢を崩しておらず、増加ペースは緩やかにとどまる可能性はあるものの、設備投資はまもなく増加基調に転じるであろう。

住宅着工件数が順調に増加している。住宅着工戸数（季調済年率換算値）は6月に97.6万戸となり、5月の102.7万戸に続き高い水準となった。消費税率引き上げ前の駆け込み需要に加え、住宅ローン金利の先高観、家計の景況感の改善、物件価格の先高観などが押し上げ要因になっていると考えられる。年率で100万戸のレベルは一時的なブームの可能性が高く、いずれ水準は落ち着いてこようが、しばらくは成長率の押し上げに寄与しそうだ。

ただし、個人消費の伸びはやや鈍っていると考えられる。6月の消費総合指数は前月比-0.7%となり、5カ月ぶりに低下した。一方、6月の一人当たり現金給与総額は前年比+0.6%と5カ月ぶりに増加しており、賃金に下げ止まりの兆しが出てきた。所定内給与は前年比-0.6%とマイナス幅が拡大したが、夏のボーナスの一部が含まれる特別給与が同+2.1%と増加した。もっとも、7月から多くの自治体で地方公務員の給与削減が行なわれる予定であるなど、所得環境が好転するには、まだ時間がかかりそうだ。

輸出の持ち直し、公共投資の増加により、今後も景気の持ち直しの動きが途切れることはなさそうだ。しかし、所得の回復が遅れる中、期待感の剥落とともに個人消費の動きが鈍る可能性があり、回復ペースは引き続き緩やかなものととどまろう。（小林 真一郎）

3. 今月のトピック : 成長戦略における産業政策

安倍政権は、秋に召集予定の臨時国会を「成長戦略実行国会」と位置づけ、成長戦略実現のための具体策が盛り込まれる予定となっている産業競争力強化法案（仮称）の早期成立を目指す方針である。また、同法案に反映させるため、自民党税制調査会の議論を前倒しして、投資減税などに関する税制改正大綱を秋にまとめることも決まっている。大胆な金融緩和策や積極的な財政政策とあわせ、デフレ脱却のためには、企業や国民の自信を回復し、期待を行動へと変えるための成長戦略が重要な鍵になるとの意見が根強い。今月は、安倍政権の成長戦略である「日本再興戦略」のうち、産業政策についてまとめてみた。

（1）日本再興戦略における産業政策～その特徴とは何か

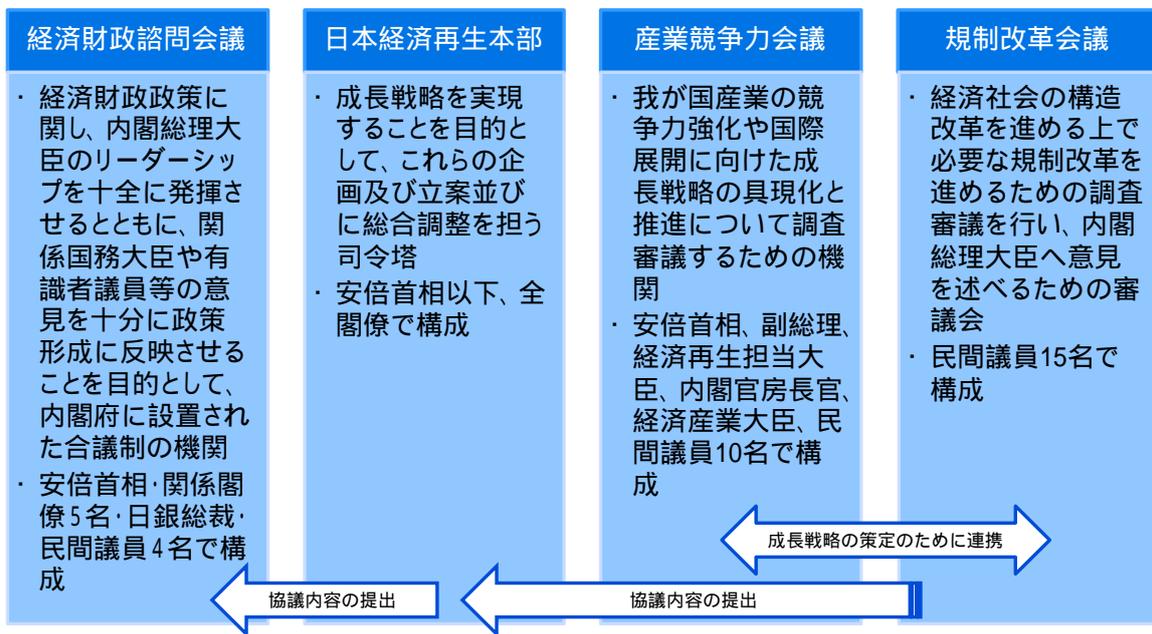
アベノミクスの第一の矢である「大胆な金融政策」と第二の矢である「機動的な財政政策」に続き、第三の矢である「民間投資を喚起する成長戦略」が、6月14日に閣議決定された。「日本再興戦略」と名付けられた今回の内容は、安倍政権の成長戦略の基本方針を示したものであり、今後の具体的な施策については、産業競争力強化法案として秋の臨時国会に提出される予定である。

今回の成長戦略の策定あたっては、基本的には「日本経済再生本部」の下部組織である「産業競争力会議」で議論され、それが経済財政諮問会議に提出される形で進められてきた(図表1)。産業競争力会議には民間議員も含まれており、議論の過程で民間から様々な観点から大胆な提案もあったが、参議院選挙前ということもあってか、明確な表現は回避されたり、今後議論の余地を残す曖昧な形で決定が先送りされたものも見受けられた。このため、事前の期待感が高かったこともあって、成長戦略の中身が明らかになった途端に、新鮮味に欠け、実現への具体策も乏しいとの評価が強まり、株式市場では失望売りが広がり、為替相場は円高に振れた。

金融市場や産業界が求めていた内容とは、法人税減税、解雇規制の緩和（解雇自由の原則を労働契約法に規定し、再就職支援金を支払えば解雇できる「事前型の金銭解決制度」の導入など）、企業による農地所有の自由化や農業生産法人への出資規制の緩和、人口減少に対応するための移民政策への取り組み、年金積立金管理運用独立行政法人（GRIFF）の運用対象の見直し、保険診療と保険外診療とを組み合わせ合わせた混合診療の全面解禁、などが挙げられる。

日本再興戦略の中身をみていくと、随所にプラン、戦略、プログラムといった言葉がちりばめられ、それがお互いに重複する部分があったり、別な視点で同じことを表現していたりして、なかなか難解である。一言で表現すると、これまでの成長戦略とはどこが違うのだろうか。

図表1．成長戦略の策定過程



第一に、国民、民間といった表現を使いながらも、「企業重視の姿勢」を明確化した点にある。たとえば、産業の新陳代謝の促進、雇用制度改革や人材力の強化を徹底して進める、グローバル競争に勝ち抜ける製造業の復活、付加価値の高いサービス産業の創出を図る、企業やヒトの活動の足かせとなる規制や制約を積極的に省いていく国（規制省国）となる、といった点が成長戦略の中の産業政策の柱になっているが、これらは主として企業活動の活性化に重点が置かれた政策である。

第二に、具体的な目標値、時期のめどを示した点である。達成すべき成果目標（KPI）を設定、中短期の具体的な工程表（法改正、予算・税制措置、制度改正など）の策定、個別施策のPDCAサイクル、成果目標レビューの実施などが含まれており、これまでの成長戦略がプランの作成だけに終わってしまった点を踏まえ、戦略により現実味を持たせるための対応と考えられる。しかし、目標の達成が2020年までといった長期にわたるものもあるなど、かえって実現性を疑わせる内容もあり、インパクトを与えるものにはなっていない。

その他については、概ねこれまでの成長戦略の中身を繰り返しているに過ぎない。実際、政権が交代したからといって産業政策の運営方法が大きく変わるわけではなく、新たな政策を考え出すことには限界がある。たとえば、前政権である野田内閣においても成長戦略として「日本再生戦略」が策定されたばかりであるが、そこでの政策を引き継ぐものもあり、「2020年度までの平均で、名目成長率3%程度、実質成長率2%程度を目指す」という大きな実現目標についても、そのまま引き継がれている。

(2) 緊急構造改革プログラム～日本経済の3つのゆがみを根本から是正

それでは、日本再興戦略の特徴である企業重視の産業政策について、もう少し具体的にみていこう。

成長戦略の一つの目玉になっているのが、「緊急構造改革プログラム」である。日本経済の3つのゆがみ（「過小投資」、「過剰規制」及び「過当競争」）を根本から是正していくために、2013～2017年度の5年間で「緊急構造改革期間」と位置づけ、集中的に課題に取り組む方針である。そのための施策が「緊急構造改革プログラム」であり、このプログラムを実現するための法律が「産業競争力強化法」である。

緊急構造改革プログラムは、最大の目標が産業の「新陳代謝を促進すること」とされており、具体的には以下の内容が目標として掲げられている。

民間投資を拡大し、設備の新陳代謝を図り、イノベーションの源泉を強くする

過剰規制を改革し、萎縮せずに新事業にチャレンジできる仕組みを創る

過当競争を解消し、収益力を飛躍的に高め世界で勝ち抜く製造業を復活させる

この金融改革プログラムの内容をまとめたのが図表2である。

図表2 . 緊急改革プログラムの具体的な内容

民間投資の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後3年間で「集中投資促進期間」と位置付け、設備投資を2012年度の約63兆円からリーマンショック前の水準（年間約70兆円）に回復させる ・ リース手法を活用して支援する方策について、8月末までに法制上の措置等必要な措置を講ずる
萎縮せずフロンティアにチャレンジできる仕組みの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業実施が可能（適法）であることを確認する仕組みの創設など
ベンチャー投資・再チャレンジ投資の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ ベンチャーや新事業創出の担い手及び目利き・支援人材の育成など ・ 産業の新陳代謝を促すことで、開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル（10%台）になることを目指す
事業再編・事業組換の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業再編や事業組換を促進し、経営資源や労働移動の円滑化を支援する ・ 国内の過当競争構造を解消し、投資によりイノベーションを起こし、収益力を飛躍的に高めることなどにより、世界で勝ち抜く製造業の復活を目指す
グローバルトップ企業を目指した海外展開促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 果敢に海外M&Aや海外展開を進め、グローバルトップ企業（グローバルメジャー）や特定分野に優れ世界で存在感を示す企業（グローバルニッチトップ）となれるよう、金銭面や人材面での集中的な支援を行う

こうして1つのプログラムとして項目を列挙されると、重要度はいずれも同等であるかのように見えるが、実際には違いはある。おそらくこの中で、実行されれば日本の産業構造に最も大きなインパクトを及ぼすと考えられるのは、事業再編・事業組換を促進させる点であろう。これは、緊急構造改革プログラムにおいて最大の目標として掲げられている「産業の新陳代謝を促進する」ために必要な施策であり、また日本経済の3つのゆがみの中の「過当競争」に当たる部分への対応策であって、今後の産業政策の中でも重要な位置を占めると考えられる。

緊急構造改革プログラムの内容から判断すると、産業競争力化法案に盛り込まれるうえでのポイントとなると考えられる項目は、生産設備の新陳代謝を促進するための思い切った投資減税、最先端設備の大胆な設備投資を促すためのリース手法の導入、戦略的・抜本的な事業再編（スピノフ・カーブアウトを含む）を推進する企業に対する税制措置や金融支援などの導入、過剰供給・過当競争構造が長年放置されてきた分野について、国が指針を策定し、その是正に向けた取組を促すための枠組みの構築、などであろう。このほか、企業特区制度の新設、さまざまな規制緩和なども盛り込まれる見込みである。

ところで、産業の新陳代謝とは具体的には何を指すのだろうか。日本再興プランが意図しているものは、規制緩和によって新たな産業を創出すると同時に、規制強化によって既存の企業の再編・強化を促すことであり、過当競争を解消することでグローバルでの競争力を強め、世界で勝ち抜く製造業を復活させるというものである。この過程で、さまざまな制約が発生するため、それを税制や制度の面からサポートしていこうともしている。同時に、成果目標として、開業率が廃業率を上回る状態にし、これらが米国・英国レベル（10%）を上回る状態とすることを掲げている。これらから判断すると、企業の淘汰が進むこともある程度容認せざるを得ないとの姿勢であると考えられる。

なお、具体的な産業については、医療・介護、環境・エネルギー、インフラ産業、農業、観光などを強化していく方針である。これは、最近の成長戦略とほとんど同じ内容であり、特に目新しい内容はない（図表3）。

図表3．成長戦略における成長分野に位置づけられる産業

	成長分野に位置づけられる内容
経済成長戦略大綱 小泉政権 2006年7月6日 財政・経済一体改革会議 にてとりまとめ	① 国際競争力の強化(燃料電池、ロボット、情報家電、環境産業等、新世代自動車向け電池、次世代環境航空機、農林水産業、医薬品・医療機器産業、観光、環境、資源・エネルギー) ② 生産性の向上(健康・福祉、育児支援、観光・集客、コンテンツ、ビジネス支援、流通・物流) ③ 地域・中小企業の活性化(農林水産業) ④ 改革の断行による新たな需要の創出(官業の民間開放) ⑤ 生産性向上型の5つの制度インフラ(物流インフラ、金融サービスの国際展開)
麻生政権 未来開拓戦略 (Jリカバリープラン) 2009年4月17日諮問会議了	① 低炭素(省エネルギー、新エネルギー等の地球温暖化対策、3R、水処理、資源確保等) ② 魅力発揮(農林水産業、ソフトパワー、観光、人材、IT) ③ 健康長寿(医療・介護、少子化対策)
新成長戦略(基本方針) 鳩山政権 2009年12月30日閣議決定	① 環境・エネルギー ② 医療・介護 ③ アジア(鉄道・水、エネルギーなどのインフラ整備のアジア展開) ④ 観光・地域活性化(観光・農業)
新成長戦略 菅政権 2010年6月18日閣議決定	① グリーン・イノベーション(環境・エネルギー) ② ライフ・イノベーション(医療・介護) ③ アジア経済(パッケージ型インフラの海外展開、コンテンツ、デザイン、ファッション、料理、伝統文化、メディア芸術等のクリエイティブ産業の海外展開) ④ 観光・地域(観光、農林水産業、中古住宅流通市場・リフォーム市場)
日本再生戦略 野田政権 2012年7月31日閣議決定	① グリーン(環境・エネルギー) ② ライフ(医療・介護) ③ 農林漁業
日本再興戦略 安倍政権 2013年6月14日閣議決定	① 国民の「健康寿命」の延伸(医療・介護) ② クリーンかつ経済的なエネルギー供給の実現(環境・エネルギー) ③ 安全・便利で経済的な次世代インフラの構築(インフラ産業) ④ 世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現(農業・観光)

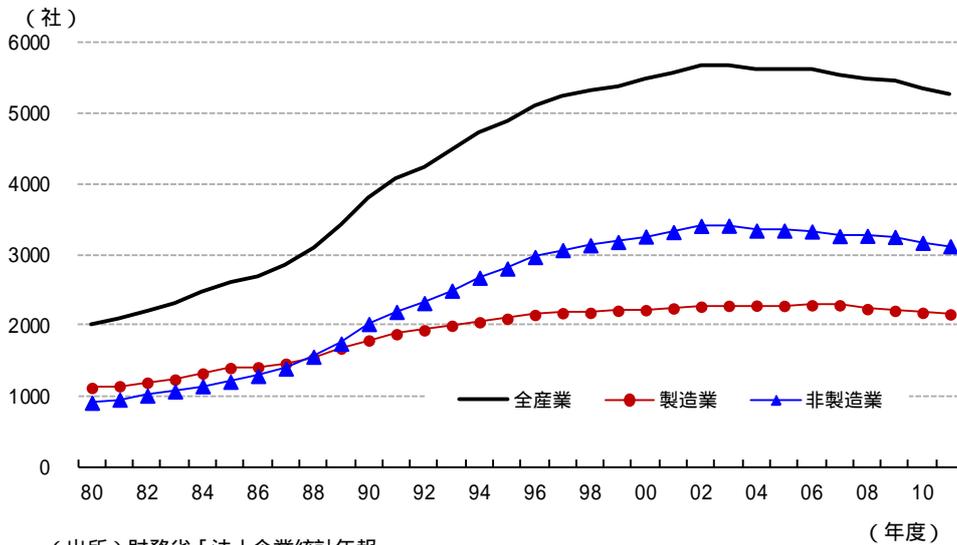
(3) 産業の寡占化が進めば業績は好転するのか

～業種によって影響はまちまち

成長戦略においては、国内では業種当たりの企業数が多く国内で消耗戦を行ってしまうので、海外市場に出て行ったときには、すでに競争力を失っているとの指摘がなされている。それでは、企業数が減っていき、産業の寡占化が進めば、企業の業績は好転するのだろうか。

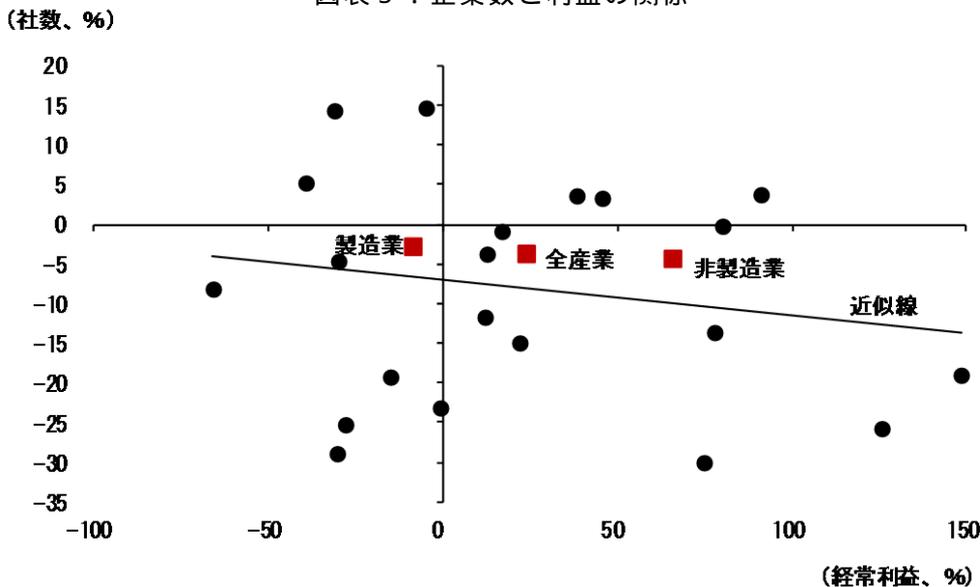
図表4は大企業(資本金10億円以上)の企業数の推移をみたものである。非製造業を中心に2003年度をピークに緩やかに減少している。一方、大企業の経常利益の増減と社数の増減を比べると(2000年度と2011年度の比較)、企業数が減少すれば必ずしも利益が増加する傾向にあるとは言い切れない(図表5)。これは、業績が悪化することによって、企業数が減少するケースもあるためと考えられる。

図表4 設備投資の業種別・規模別シェア



(出所) 財務省「法人企業統計年報」

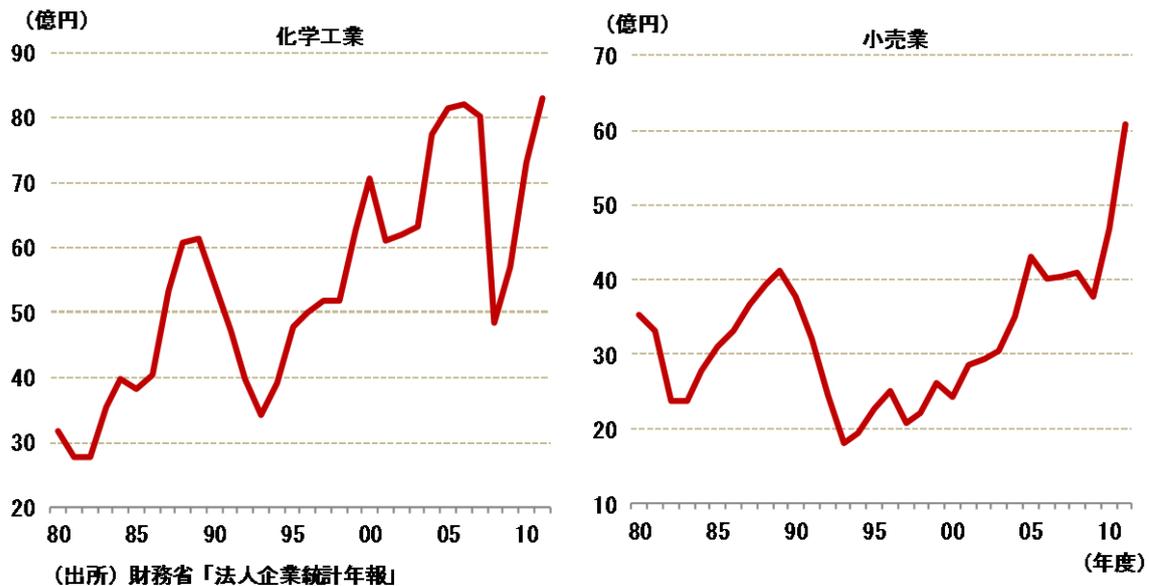
図表5 企業数と利益の関係



(出所) 財務省「法人企業統計年報」

ただし、業種によっては、企業数の減少が収益環境の改善につながっていると考えられるものも存在する。その典型的な例が、製造業では化学工業であり、非製造業では小売業である。いずれも、規模のメリットを生かしやすい業種であり、集約化が進めばコスト削減効果も加わって利益の押し上げに貢献すると考えられ、企業数の減少に伴って1社当たりの経常利益は2011年度には過去最高額に達している（図表6）。

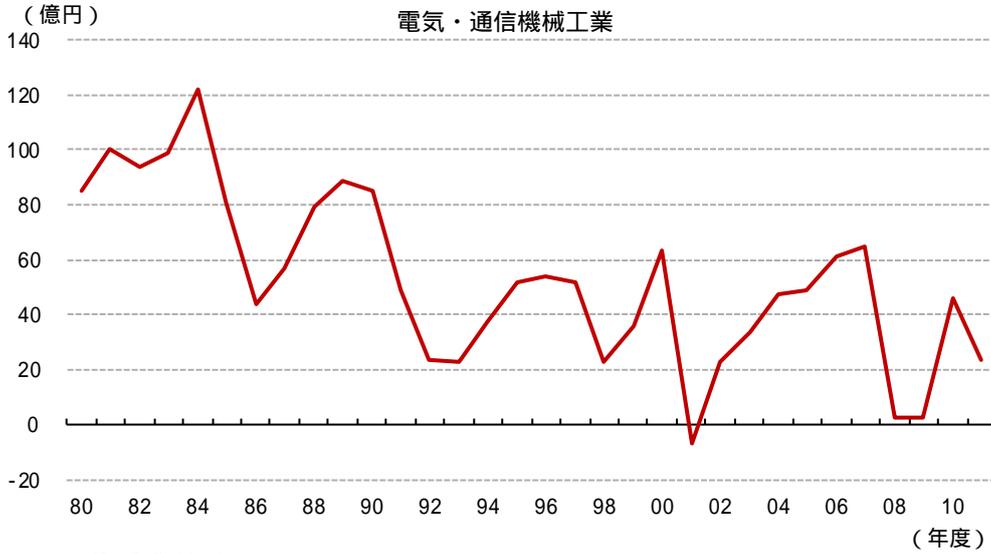
図表6 . 1社当たりの経常利益の推移（大企業）



一方、逆に過剰供給・過当競争構造が長年放置されてきた分野とはどんな業種であろうか。代表的な業種が電気・通信機械工業であると考えられ、1社当たりの経常利益は、景気の波の影響を受けながらも、傾向として減少してきていることがわかる（図表7）。成長戦略の目指す「過当競争を解消し、収益力を飛躍的に高め世界で勝ち抜く製造業を復活させる」というケースにまさに当てはまる業種である可能性が高い。

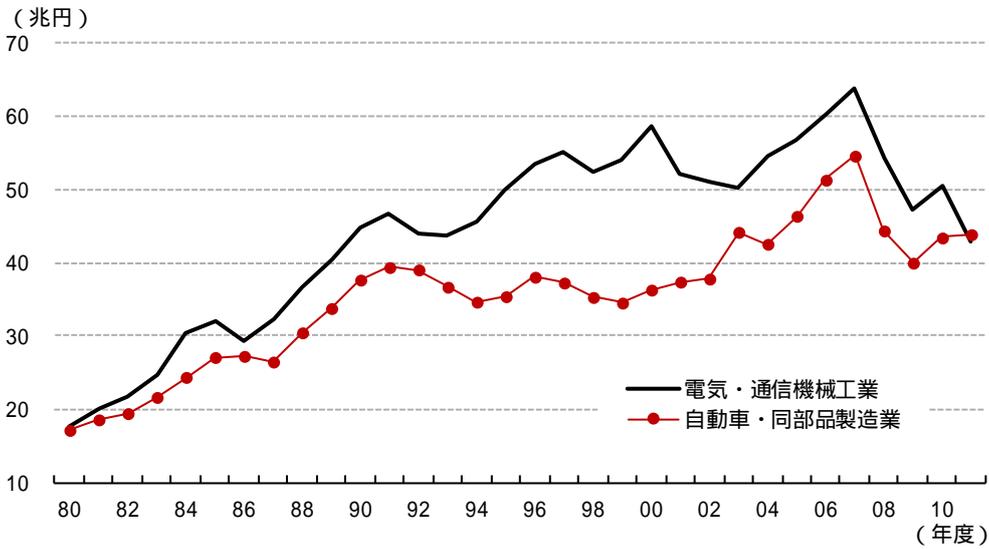
電気・通信機械工業については、利益が減少しているとはいえ規模は大きく、売上高を自動車・同付属品製造業と比較してもほぼ同じ水準にある（図表8）。企業数が減少していけば、雇用などへのインパクトも大きくなる。このため、復活することができれば、日本経済に対するプラス効果も大きいであろう。

図表7．電気・通信機械工業の1社当たりの経常利益の推移（大企業）



(出所) 財務省「法人企業統計年報」

図表8．売上高の比較（電気・通信機械工業、自動車・同付属品製造業）



(出所) 財務省「法人企業統計年報」

(4) 雇用の扱いが焦点～失業なき労働移動の実現は可能か？

産業の「新陳代謝を促進する」場合、問題となるのが雇用の扱いである。企業が合理化や集約化を進めて行く場合には、どうしても余剰人員が発生することになる。また、新産業が創出される場合には、そこに雇用がうまく流入することが必要となる。

産業競争力会議の段階では、解雇ルールの合理化・明確化（再就職支援金支払いとセットでの解雇などを含め、合理的な解雇ルールを明文で規定）、雇用調整制度の抜本改革（「雇用維持」から、転職向けの教育訓練や転職先への助成など、「成長産業への円滑な人材移動」のための雇用調整制度に切り替え）、裁量労働対象者の総労働時間規制（深夜・休日残業の割増賃金および36協定に基づく総労働時間の上限）の適用除外化、多様な労働契約（3年超の有期雇用、地域限定、職種限定、プロジェクト限定など）の自由化、といった点が議論された。中でも解雇規制の緩和については、企業の競争力を高めるとして、金融市場でも導入が期待されていた。

しかし、日本再興戦略では、行き過ぎた雇用維持型から労働移動支援型への政策転換、労働移動支援助成金を拡充し、対象企業を中小企業だけでなく大企業にも拡大、職務等に着目した「多様な正社員」（限定正社員）モデルの普及・促進を図るといった内容にとどまり、解雇規制の緩和については含みをもたせるにとどまった。

ところで、産業の新陳代謝の進展をサポートするために、成長戦略で目指している「失業なき労働移動の実現」は可能なのだろうか。過剰労働力を抱える産業から、人手不足に悩む産業への労働移動を円滑化させるために、労働移動支援助成金でもって企業の職業訓練を支援する方針であり、その結果として、労働者がすぐに新たな職を得ることができるとの考え方である。

しかし、これまでも職業訓練制度の充実は図られてきたが、実際には目立った効果はあがっていない。また、失業者が多く存在する一方で人手不足の業種が存在することは、労働移動の制約によって人手不足が生じているわけではないことを示唆している。

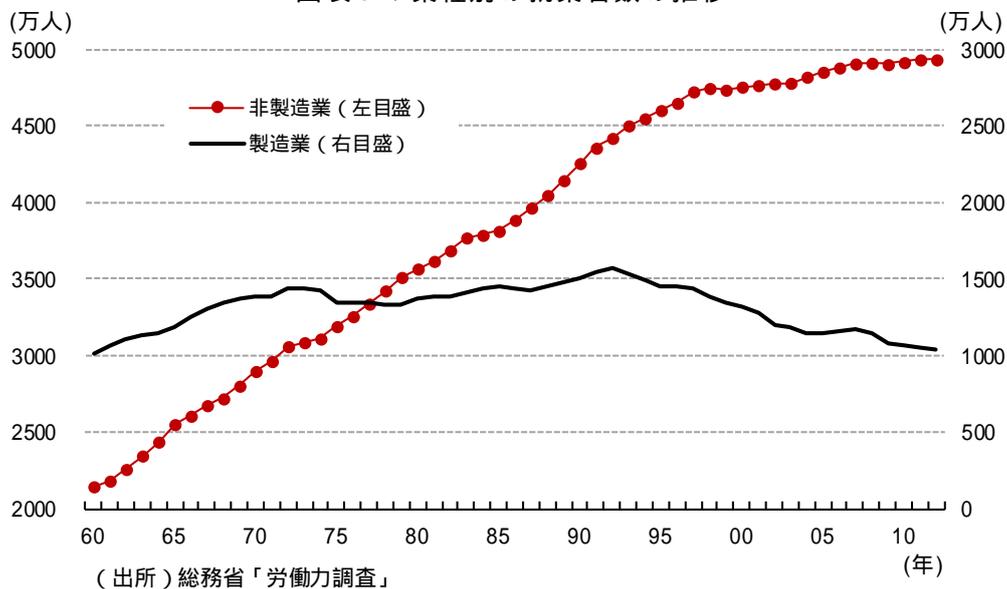
さらに、どの業種で雇用が過剰であり、不足しているのかも重要なポイントとなる。これまでの労働移動については、製造業で過剰雇用が発生し、非製造業がその受け皿になってきたというのが基本的な構図である。労働力調査によれば、製造業の雇用者は1992年度の1,569万人がピークであり、2012年度には1,032万人まで減少している（減少数は537万人、図表9）。この間、非製造業では4,420万人から4,933万人に増加しており、製造業の減少分をほぼ吸収している（増加数は513万人）。

こうした移動にもかかわらず、図表10にあるとおり、大企業製造業では雇用人員が過剰な状態が足元でも継続しており、その半面、中小企業非製造業ではこのところ人手不足感が強まっており、中でも介護・医療が含まれる中小企業対個人サービスでは人手不足の状態が恒常化している。このように、労働環境、雇用条件が著しく異なる状態の間でのミスマッチは、政策でもって短期間のうちに解消させることは困難であろう。

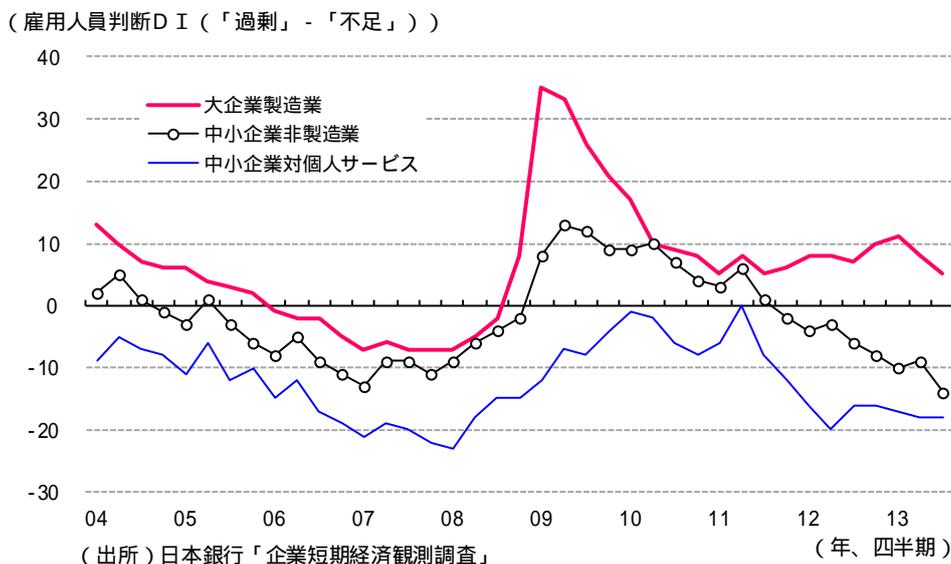
地域や職種などが限定される限定社員の導入については、非正規雇用と比べると労働条件が良くなるため、一部では雇用増加につながる可能性がある。しかし、その地域や業務から企業が撤退する場合には解雇されやすくなるため、解雇規制の緩和ともとれる内容である。

雇用問題の扱いは、早急に結論を出すのではなく、今後議論を深めていく方針となっているうえ、安倍首相が解雇規制の自由化には反対の意向を示していることから、企業の競争力強化と引き換えに失業者が増加するといった事態に陥ることはなさそうだ。しかし、グローバルでの競争力を強め、世界で勝ち抜くために、産業界からは解雇規制の自由化を求める声は続きそうである。

図表9．業種別の就業者数の推移



図表10．雇用のミスマッチの状態が長期化



(小林 真一郎)

- ご利用に際して -

- l 本資料は、信頼できるとされる各種データに基づいて作成されていますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません。
- l また、本資料は、執筆者の見解に基づき作成されたものであり、当社の統一した見解を示すものではありません。
- l 本資料に基づくお客様の決定、行為、及びその結果について、当社は一切の責任を負いません。ご利用にあたっては、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。
- l 本資料は、著作物であり、著作権法に基づき保護されています。著作権法の定めに従い、引用する際は、必ず出所:三菱UFJリサーチ&コンサルティングと明記してください。
- l 本資料の全文または一部を転載・複製する際は著作権者の許諾が必要ですので、当社までご連絡下さい。